

5 健康福祉局関係の基金一覧表

(単位 千円)

基 金 名	設 置 根 拠	設 置 目 的	令和3年度末 基 金 額	令和4年度予定		令和4年度末 基 金 額 (見 込)
				積立額	取り崩し	
災 害 救 助 基 金	災害救助法 (昭和 22 年法 第 118 号第 37 条)	災害救助法に基づく 救助に要する費用の支 弁の財源に充てる。	1,796,948	47	173,660	1,623,335
大規模社会 福 祉 施 設 等 建 設 基 金	昭和 50 年 広島県条例 第 11 号	大規模社会福祉施設 等の建設に要する経費 の財源に充てる。	8,076,132	720,966	1,934,014	6,863,083
介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金	平成 12 年 広島県条例 第 16 号	市町の介護保険の財 政の安定化を図ること を目的として、見込み を上回る給付費増など による財政不足に対する 貸付・交付に要する 経費の財源に充てる。	3,722,858	261	0	3,723,119
後期高齢者 医 療 財 政 安 定 化 基 金	平成 20 年 広島県条例 第 19 号	後期高齢者医療広域 連合の財政の安定化及 び保険料率の増加抑制 のために要する経費の 財源に充てる。	4,009,272	281	0	4,009,553
安 心 こ も 基 金	平成 21 年 広島県条例 第 3 号	子どもを安心して育 てることができる体制 を整備するため、保育 所等の整備等に要する 経費の財源に充てる。	784,005	15,280	321,201	478,084
地 域 医 療 介 護 総 合 確 保 基 金	平成 26 年 広島県条例 第 48 号	地域における医療及 び介護の総合的な確保 を促進することを目的 として県が作成する地 域における医療及び介 護の総合的な確保の促 進に関する法律(平成 元年法律第 64 号)第 4 条第 1 項の計画に基づ く事業の実施に必要な 経費の財源に充てる。	10,644,319	3,112,446	7,192,789	6,563,976
国 民 健 康 保 険 財 政 安 定 化 基 金	平成 28 年 広島県条例 第 4 号	国民健康保険の財政 の安定化に資する事業 に必要な経費の財源に 充てる。	5,211,001	365	20,952	5,190,414